

平成28年第12回教育委員会定例会
(6月27日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年6月27日(月) 午前10時00分から午前11時06分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	堀 越 龍太郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア Summer Arts Japan実行委員会が実施する事業に対する後援
について

(2) 学務課

イ 平成29年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定につ
いて

(3) 指導課

- ウ 公益社団法人日本図書館協会が実施する事業に対する後援について
- (4) 生涯学習課
 - エ GLC（ギターリーダーズクラブ）が実施する事業に対する後援について
- (5) スポーツ振興課
 - オ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

- (1) 庶務課
 - ア 平成28年度第2回区議会定例会一般質問について
 - イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について
 - ウ 後援名義の使用について

3 その他

午前10時00分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○垣内委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、Summer Arts Japan実行委員会が実施する事業に対する後援についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

事業の名称でございますが、「Summer Arts Japan2016 東京・札幌・長野そして東京へ」でございます。実施日時は28年8月7日の18時でございます。場所は、東京藝術大学奏楽堂、事業の目的でございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます2020年に向けて、文化で国を結束し、世界とつながることでございます。

資料の裏面をご覧ください。

事業の内容についてです。第1部は「2020に羽ばたく若き演奏家たち」と題しまして、藝大フィルハーモニア、音楽大学フェスティバルオーケストラとともに、若きソリストたちが出演をいたします。

第2部は「Sports Arts Science」と題しまして、藝大フィルハーモニア、藝大邦楽器科、順天堂大学体操競技部、コシノジュンコさんらによるスポーツと芸術と科学を融合させた実験的なステージでございます。また、東京、長野、札幌のオリンピック開催三都市の連携ということで、各開催会場ごとにテーマを設け、公演を開催するというところでございます。東京では、子供と障害者がともに行う合唱ということで、台東区立上野小学校の児童も出演するということを聞いております。入場料は無料となっております。

他団体への後援依頼でございますが、東京都や文化庁など複数の団体のほか、台東区に対しても申請書が提出されているところでございます。また、今回の申請書への記載はご

ざいませんが、実施の概要には共催東京藝術大学と記載されております。

次のページをご覧ください。

本事業の実行委員会の役員でございますが、東京藝術大学の松下副学長が、一般社団法人日本作曲家協会会長ということで、実行委員会の会長を務められております。

事務局といたしましては、事業内容が承認基準に照らし合わせて適切な内容であることから、後援を承認いたしたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 この「Summer Arts Japan」については、正式名称はまだ決まっていなかったと思いますが、かなり早い時点で、去年から台東区の小・中学校にいろんな情報が流れてきていたと思います。とりわけ小学校については、先ほどご説明があったように上野小学校がこれについて協力をしていくということなのですが、その具体的な中身としてはどのようなことがあったのか、それを教えてください。

○庶務課長 実行委員会の会長を務めている藝大の松下副学長が、上野小学校のほうにいらっしゃいまして、生徒たちと一緒に合唱曲をつくったということでございまして、それを今回発表できたということでお話を伺っているところでございます。

○和田教育長 合唱曲ということですが、何かオリンピックに関わるものということだったのでしょうか。

○指導課長 上野小学校でこれまでも、昨年度から藝大と連携して、仮称オリンピックマーチをつくろうということで、台東区のまちのよさを発見したり、子供たちがこれからの未来への夢というようなことで、言葉集めを行い、その言葉から作詞を行い、作曲の過程を経て、今度は実際の歌の指導等を受けている状況であると伺っております。

○高森委員 先日、上野小学校に伺ったときに、神田校長から歌詞の中に盛り込むキーワードについて、使えない言葉が多い、例えば「オリンピック」というような言葉を使えないという相談を受けたのですが、この辺りは何かうまい工夫をされているのでしょうか。

○指導課長 ご指摘のとおり、「オリンピック」という単語を使うことについて承認が得られないというようなこれまでの経緯もあり、最終的には「マーチ明日へ」というようなタイトルにして、歌の作詞・作曲等、作成を進めているところでございます。

○高森委員 東京都全体でもそうなのでしょうけれども、台東区でもオリンピック教育推進校でさまざまな活動を展開しているところだと思っておりますが、これから事業が展開するに当たって、同じようなことでつまづくようなことがもしあるようであれば心配なのですが、他校の学校ではそういったことについて、相談を受けたことはないのでしょうか。

○指導課長 この上野小学校の例以外については、特にそういった指摘を受けるというようなことの報告は受けておりません。

○和田教育長 今、高森委員からオリンピックに関連する言葉を使うということについて

は、制約が大きいという、そういうご説明がありました。この事業自体が、いわゆるオリンピック・パラリンピックの文化プログラムの一つであるという位置づけで、私たちはこれまで話を聞いていて進めてきたのですが、今回オリンピック・パラリンピックに関わる、あるいはそれを連想させるような、「聖火」という言葉であるとか、そういうことも全部入れてはいけないと聞いています。これは、あくまでも松下先生がオリンピック組織委員会の一員でもあるということで、時期的にその辺のことについて整理ができていないけれども、このことが文化プログラムの一環になるだろうということは間違いのないわけですね。

○指導課長 そのとおりでございます。

○末廣委員 この企画というのは、今年だけではなくて、2020年まで毎年行われる予定なのですか。

○庶務課長 今回の資料1の5枚目のところに、ロードマップが示されておりまして、2016年、今年から取り組みをはじめまして、徐々にアジアから、全世界に広げていこうということで、2021年以降も視野に入れている取り組みということでございます。

○高森委員 オリンピックは4年後の2020年で終わるわけではなくて、さらにその次のオリンピックの開催までが日本の守備範囲だと聞いたことがあります。2020年で途絶えたりすることがないように、引き続き、学校計画の中でもしていかなければいけないということは、大きな課題になると思います。

先ほどご説明いただきましたけれども、この言葉を使いにくいとか、いろいろな制約があるということで、先生方もやりにくいところもあるかもしれませんが、うまく工夫しながら進めていただきたいと思います。

○垣内委員長 私からも1点お願いです。この資料の中の3ページ目の後ろのほうに、予算書がついております。基本、無料で行うイベントのようですが、その収入のかなりの部分がオリパラ基本方針（申請中）ということで、オリンピック・パラリンピックに向けた政府の助成金を使って動かしていくということですが、2020年のオリンピック・パラリンピックの後にレガシーとして残していくということを考えたときに、やはり一定程度の資金が必要で、この辺りについても十分見込みがあっているのかどうか確認させていただきたいと思います。

○庶務課長 今年の収入につきましては記載のとおりで、これはジェトロが実施しているものですが、1,000万円弱の収入を見込んでいるということでございます。

次年度以降の取り組みについては、まだ申請の段階ですので、はっきりとは聞いてございませんが、同様のようなものを利用して実施していくのだろうなということは想定をできるところでございます。はっきりしたお話は、まだ伺っておりません。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○垣内委員長 次に、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、平成29年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について、ご説明をいたします。資料の2をご覧ください。

本件は来年度の新入学に向けまして、中学校選択制における各校の入学可能者数、及び受入可能学級数について、お諮りをするものでございます。

資料の表をご覧ください。各中学校別の入学可能者数と、受入可能学級数、来年度使用可能教室数をお示ししております。括弧内は昨年度の数字でございます。

昨年度と変更がございますのは、上野中学校で、受入可能学級数が3学級、入学可能者数を111人とさせていただいております。これは、上野中学校が現在大規模改修に入るところでございまして、これに伴う使用可能教室数が限られるということでございますので、3学級とさせていただいております。

その他の中学校は変更はなく、忍岡中学校と浅草中学校が185人、5学級。それ以外の中学校は148人、4学級で設定をしております。

次に、資料中ほどの抽選についてでございますが、私立中学校への進学等を見込んでも、なお最終的な入学者数が入学可能者数を上回ると予測される場合に実施するという点については、これまでと変更はございません。今後11月中旬に最終選択状況を公表するとともに、抽選実施の有無について、本委員会でご検討をいただくこととなります。

資料一番下の表は、昨年度の選択状況と入学者数等についてお示しをしておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんか。

○樋口委員 参考の部分についてですが、駒形中学校が最終選択状況に対して入学者数が3名増えていますが、これはどういう理由ですか。

○学務課長 選択後、区域外就学の受け付けを進めておりますので、区域外から入ってこられた方、あるいは、通学区域に転入されて駒形中学校を選択された方になってございます。

○樋口委員 抽選を行うか行わないかについては、いつも問題がありますので、この生徒の実入学との差について、情報をしっかりとっていただければと思います。私学にどの程度行ったのか、それともほかの希望があって変更したのかという話ですね。

この辺はデータで蓄積していかないと、次の年の状況が読みにくくなりますので、今流

行のビッグデータという分析手法をどんどん活用して、どういう生徒がどういうところに希望して、実際にはどうしたかについて、データとるべきだと思います。今後そういった情報の取り方で、情報の蓄積をお願いしたいと思います。

○学務課長 委員ご指摘のとおり、これまでの私学等への進学状況ですとか、その辺の毎年度状況については確認をさせていただきながら、予測というものを outsourcing させていただいた上で、抽選の可否についてお諮りをさせていただいております。今年度につきましても、これまでのデータをしっかり踏まえて予測のほうは進めていきたいと思っております。

○高森委員 参考までに教えていただきたいのですが、現在の区立小学校に通う6年生の総児童数は何人ぐらいなのでしょう。

○学務課長 4月7日現在になりますが、1,024名でございます。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 指導課 ウ

○垣内委員長 次に、指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 公益社団法人日本図書館協会が実施する事業に対する後援についてでございます。

2016年8月5日から8月6日、二日間をかけて公益社団法人日本図書館協会が主催する第45回夏季研究集会東京大会が開催されます。会場につきましては、国立国会図書館国際子ども図書館を予定しております。

こちらの内容につきましては、いわゆる事業の中でこの図書館の活用等の一層の充実を図るために、その取り組み等についての報告並びに協議、講演会を開催する予定となっております。入場料につきましては、会員が2,500円、非会員は3,500円、図書館の職員、学校図書館司書、また、学校の図書指導に関わる教職員を対象とした研修会となっております。

以上、後援名義につきまして申請が来ておりますので、ご協力の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 台東区の上野の山にある子ども図書館が会場になるということで、大いに協力をしていきたいと思っておりますが、現在、上野の国際子ども図書館と、台東区の小・中学校、あるいは幼稚園、保育園などとの関わり方といいますか、子ども図書館をどのように

活用していくか。上野中学校が子ども図書館で開催するボランティア育成などについて、その講座に参加したりという話は聞いているのですが、今後どのような形でやりたいと指導課では考えていますか。

○指導課長 この第45回の研究集会も、今後さらなる活用を図るうえで、いいきっかけになるかと考えております。このようなことについて校長会等を通じて、教職員の参加等を促していきたいと考えております。

○垣内委員長 45回目ということで、東京大会が45回。場所は上野の子ども図書館や、あるいは永田町の国会図書館でやるのか。それから、これまで台東区の関係する職員、教員の方々はどのくらい参加されて、非常に効果が上がっているのか。もし把握されているのであれば教えていただけますか。

○指導課長 申し訳ございません。昨年度以前の状況については、把握をしていないところではありますが、図書館に関する法令等も改正され、こういった図書館等が中心になる事業については、学校の司書並びに図書担当の教職員には積極的に学ぶ機会を設けていただきたいと考えております。

○樋口委員 参加費についてですが、学校から参加される先生方などに対して、補助などはされるのですか。

○指導課長 現時点では自費でご負担いただくということになっております。

○高森委員 先生方は自費での参加ということですが、私たちもよく研究会などに自費で行くのですが、学校にはPTAという組織がありまして、先生方もPTAの規則上、会員になっていると思いますので、PTA会費を納めていらっしゃると思います。PTAの保護者はこのような研修会に参加する際に、参加費の全額補助ということもしていますので、先生方ももしこういった研修会などに参加する場合には、PTAを通じて参加費を少しでも補助してもらいような仕組みづくりをしてさしあげると、先生方も参加しやすくなりますし、負担も軽くなるのかなという思いもあります。ですので、各校でその辺りのことについてうまく話し合いをしていただくのも、一つの方法かなと思います。できるだけ多くの先生方に参加していただきたい。当然、先生方の公務のお時間の制約もあるでしょうから、なかなか難しいところだと思いますが、その辺りのことも含めまして、校長先生とご相談いただければと思います。

○垣内委員長 前は、群馬で開催したのでしょうか。3ページ目のその他に、第44回夏季研究集会群馬大会とあります。全国を回っていらっしゃるのでしょうか。ということは、東京でやるというのは非常にいい機会でもあるわけですから、ぜひ積極的にこういう機会を使っていただけると、よろしいかと思います。地方に行って、宿泊を伴う出張になってしまうと、なかなか参加しづらいというところもあるかなと思います。図書館は非常に重要なトピックだと思いますので、ぜひとも参加していただきたいと思っております。

ほかにご質問、その他ございませんでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、指導課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 エ

○垣内委員長 次に、生涯学習課のエについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それではGLC（ギターリーダーズクラブ）が実施する事業に対する後援について、ご説明をいたします。資料の4をご覧ください。

GLC（ギターリーダーズクラブ）は若いギター世代の育成と、会員相互の親睦を目的としまして、クラシックギタリスト及び音楽界の有志において結成されたものでございます。1975年から学生のギターコンクールを運営してございます。

今回、第41回といたしまして、8月6日に東京文化会館小ホールにおきまして、コンクールを予定してございます。このコンクールでございますが、ギターを学ぶ学生の登竜門としても知られておりまして、これ目当てにも本区の観光大使であります村治佳織さん、またご兄弟の村治奏一さんも過去に最優秀賞を受賞されてございます。

後援の依頼につきましては、上野の東京文化会館を中心に開催されていますギターコンクールに関するものでございまして、資料の一番最後をご覧ください。会員名簿がございしますが、こちらのほうに書いてございますのが関東圏を中心としたメンバーで、33番には村治ご兄弟のお父様のお名前も入っているものでございます。

こちらにつきまして、音楽活動を通して本区の生涯学習の振興に寄与するという観点から、後援の申請につきましては、よろしくご協議の上ご許可をいただきたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 このGLCのギターコンクールというのは、かなりの開催回数を重ねておりますが、それ以前に本区ではジュニアギターコンクール、あるいは、スペインギターのコンクールなどもミレニアムホールが開設されて以来、開催されております。

かなり開催回数を重ねてきたということで、聞くところによりますと全国のギター愛好家の青少年が、ミレニアムホールでのコンクールを目指して、頑張って毎年参加していると伺いました。先日も、丸一日かけてコンクールが行われ、大変盛況だったと聞きました。本区としても、こうしたコンクールを、これからも応援していくと思いますが、その辺は生涯学習課としては、どのような取り組みを考えていますか。

○生涯学習課長 今、和田教育長からもお話がございましたとおり、本区において行われておりますこれらのコンテストは、ギターを目指す若手の登竜門として非常に有名で、ミレニアムホールと東京文化会館が、ある意味中心地となっているようなことも伺ってござ

います。

生涯学習課といたしましても、今回の後援依頼もそうですが、先ほどお話がございましたギターコンクールは、非常に小さい子供から高校生まで皆さん一生懸命やってらっしゃいますので、何らかの形で今後より一層強力に何かできないかなということは考えております。

現状としましては、まず各コンクールの支援、後援ですとかそういった形での支援をまずは行っていきながら、相手側といろいろとお話をさせていただいて、内容について検討を進めていきたいと考えています。

○和田教育長 先ほど説明にありました、村治佳織さんも台東区の旧育英小学校の卒業生であるということで、台東区にとっても非常に大事な、貴重な世界的なギタリストだと思います。

いろいろな関係で村治さんに台東区に協力もしていただいていますけれども、今度、世界遺産の委員会が7月14日から開催されますので、そのときに国立西洋美術館が今回議案としてかけられるということもあって、7月15日、16日にパブリックビューイング、その関係をご説明をしてくれませんか。

○生涯学習課長 世界遺産の会議がトルコで開かれる予定でございます。その中継をしながら、皆さんでその受賞する瞬間を分かち合おうと、感動を分かち合おうということでパブリックビューイングを行うのですが、その時の一つのイベントとして村治様に来ていただきまして、コンサートをさせていただく予定でございます。

○和田教育長 場所はどこでやるのですか。

○生涯学習課長 場所につきましては、庁舎の10階でございます。一般の方の参加につきましても、ホームページ等で周知を行い、募集をかけているところでございます。

○垣内委員長 時差があると思いますが、何時からですか。

○生涯学習課長 場所がトルコですので、深夜までパブリックビューイングは行います。

○和田教育長 村治さんのコンサートはいつですか。

○生涯学習課長 村治様は7月16日に出演していただきます。ただ、世界遺産の会議の進行がどのようになるのかわからないということで、村治様の予定は入っておりますが、時間帯については、審議状況によって前後する可能性があるかと聞いております。

○垣内委員長 国立西洋美術館だけではなく、他にも審議する対象がたくさんあるからでしょうか。

○生涯学習課長 はい。

○高森委員 このギターリーダーズクラブ、GLCという団体の活動についてですが、3枚目の団体概要を見ますと、年間の総収入が約120万円で、それを財源としているのですが、今回の事業収入について予算案を見ますと、収入が大体その額と同額になっているようです。この団体の活動はこのコンクールだけに限定されるのでしょうか。それとも他にもいろいろな活動をされていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 当該団体の主な活動は、このギターコンクール、またこれに付随した形での会員相互の親睦という形になっておりますので、基本的にはコンクールがメインの活動だと伺っております。

○垣内委員長 ほかにご質問ございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、生涯学習課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(5) スポーツ振興課 オ

○垣内委員長 次に、スポーツ振興課のオについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、体育施設の事前使用申請についてのご承認について、ご説明いたします。資料は5でございます。2点でございます。

はじめに、子ども家庭支援センターより、たなかスポーツプラザの使用の承認申請についてでございます。対象施設は、たなかスポーツプラザのグラウンドでございます。使用日時は28年7月19日、8月2日、8月30日、時間はいずれも10時から12時まででございます。使用目的は親子向けのイベントのため、使用人数予定は80人でございます。内容としましては、0歳～3歳児の乳幼児の水遊びの場を提供して、安全に遊べるようにする事業でございます。

続きまして、2枚目をご覧ください。

2件目は、危機・災害対策課より、柳北スポーツプラザの使用申請でございます。対象施設は柳北スポーツプラザ体育館、校庭でございます。使用月日は28年9月18日、日曜日、9時から17時、使用目的は、避難所単位の防災訓練でございます。

以上、2件の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会に協議をお願いするものでございます。よろしくお申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 柳北スポーツプラザについてですが、この9月18日は既に蔵前小学校の改築に伴う、仮校舎としての活動が決まっているのですが、その辺のことについて関係者の方たちは整理できているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 蔵前小学校は仮校舎ということで、土・日、夜間につきましては体育施設のほうで利用するというので、話を進めております。ただ、学校の公式な行事で、体育館等を土・日、夜間使う場合は事前に打ち合わせをして、学校が利用できるようにお貸しをしております。この日については調整をしております。

○和田教育長 今の話でわかりましたが、蔵前小学校の仮校舎としての運営、学校の活動にできるだけ活用できるようにさせていただきたいですし、配慮をしてもらいたいと思っております。よろしくお願いします。

○スポーツ振興課長 はい。そのようにさせていただきます。

○垣内委員長 親子向けの水遊びについてですが、参加無料なのでしょうか。

○スポーツ振興課長 原則は無料と聞いております。

○高森委員 今、和田教育長からもご指摘がありました、柳北スポーツプラザの利用に関してですが、今までスポーツプラザとしての機能を活用して地域の方々が利用されていたと思います。今後9月以降、蔵前小学校の仮校舎移転ということに伴って、地域の方々が不便に感じたりするようなことはないでしょうか。

○スポーツ振興課長 以前にも、フランス学校が利用していたときも土・日、夜間が原則スポーツプラザということで、十年近く運用していました。

ただ、柳北スポーツプラザは、おかげさまで結構土・日、夜間の利用が多かった施設ですので、その辺は利用者の方にご迷惑をおかけすることになります。ただ、たなかスポーツプラザや、ほかの体育施設もご紹介しながら案内を進めていきたいと思っております。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、スポーツ振興課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○垣内委員長 次に、報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでははじめに、資料6によりまして、平成28年第2回区議会定例会一般質問について、ご報告をいたします。

一般質問は6月10日に行われ、7名の議員が質問を行いました。その内の5名に対して教育長が答弁をいたしましたので、主なものをご紹介します。

3ページをお開きください。

まず、堀越議員からは、全国学力・学習状況調査の成績を、学校別に公表することについての考えと、調査結果を小・中学校の教育連携にどのようにいかしていくかについての質問がありました。

調査の結果については、教育施策や学習指導の改善に役立て、児童・生徒の学力を伸ば

していくためのものであり、学校別の結果公表は考えていない。また、小・中学校が連携して学力向上策を検討していくことは、非常に重要なことであるので、今後も中学校区を単位とした学校・園で実施している協議会を充実させ、各学校の課題を具体的に取り上げながら、連携した取り組みの充実を図ると、答弁をいたしました。

また、改正発達障害者支援法について、区内小・中学校では、発達障害者個人の教育カリキュラムの整理について、どのように取り組むかについての質問があり、小・中学校では現在個別の教育支援計画を作成し、医療・保健・福祉等との連携を図った引き継ぎを行っているところである。保護者の同意が前提となるが、多くの機関からの情報が共有されることにより、より一層充実した支援が実現されるものとする。個人情報保護に十分配慮しつつ、適切な支援に努めていくと答弁をいたしております。

5ページをお開きください。

小菅議員からは、南部地域の人口増による教育現場の現状と方向性について、今後蔵前小学校以外でも、複数の学校で普通教室が不足するおそれがあるので、人口動態を踏まえた小学校のあり方について、早期にその方向性を示すべきとの質問がありました。

教育委員会では、指定校変更や区域外就学の制限などにより、適正な教育環境の確保に努めているところであるが、人口ビジョンの推計も踏まえ、適切な学級編制、施設の改修や教室整備などについて、方向性を検討していくと答弁をいたしております。

また、学校の安全教育について。金竜小学校で実施している安全教育は、児童が自らの命を大事にしようと自覚し、体得できるすばらしい教育であり、区内の全小中学校においても取り組んでいくべきとの質問があり、金竜小学校は平成26年度にセーフティプロモーションスクールの認証を受け、交通安全、生活安全、災害安全という観点から体系的に整理をし、児童が自らの命を大事にしようと自覚する主体性を生かし実践しているところに特徴がある。他校においても各校の実態に応じて安全教育を計画的に実施しているところであるが、金竜小学校の取り組みを広く発信することにより、児童・生徒がより主体的に自分自身の安全について考え、行動できるような安全教育の充実を図っていくと、答弁をいたしております。

6ページをお開きください

早川議員からは、隅田川周辺のランニング環境の整備について質問がありました。

吾妻橋下の通路の整備が進められたことで、隅田川親水テラスの連続性が確保された。今後テラスの路面や照明など安全・安心に走ることができる環境が整えられることは大変望ましいことである。具体的な環境整備については、現在進めている新たな台東区スポーツ振興基本計画を策定する中でも検討していくと答弁しております。

次に、伊藤委員からは、TPPが発効した場合の、学校給食における影響について質問があり、国によれば、本区が推進している学校給食には影響がないと聞いているが、教育委員会としては、学校給食を取り巻く環境について十分に注視しつつ、引き続き、安全・安心な給食の提供に努めていくと答弁いたしました。

次に、田中議員から、待機児童対策について保育所の整備が必要と考えるが、企業や保護者の都合ばかりが優先されているようにも感じる。教育委員会では、台東区の子供をどのように育てていくのかとの質問がありました。

子供たちは、未来の台東区を担う大切な宝であり、これからの社会を生き抜く力を身につけるためには、幼児期からの教育を重視することは極めて重要である。そのため「ちいさな芽」を通じて、人として生きるための「根っこ」の部分育てることに尽力している。議員が指摘するように、家庭で親子が触れ合う時間を持つことは大切であり、園では親子での読み聞かせや、一緒にできる手遊びの紹介のほか、さまざまな行事を通じて親子の触れ合いの時間を持つことができる環境づくりを進めているところである。今後とも「教育はひとつづくり」の視点を持って、幼児教育の充実に努めていくと答弁いたしました。

以上が、一般質問についての報告でございます。

続きまして、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、資料7でご説明をいたします。

5月分といたしまして、学務課取扱分で1件ございました。件名は、幼稚園の保育機能アップでございます。内容といたしましては、私立幼稚園への働きかけや、区立幼稚園の預かり保育の開始など、フルタイム勤務ではなくても働ける保育の場をつくってほしいということございました。

続きまして、台東区教育委員会後援名義使用について、資料8でご説明をいたします。

今回は、生涯学習課取扱分が1件で、継続案件でございます。

内容といたしましては、台東区華道茶道文化協会が10月2日に実施をいたします、秋色茶会についての申請でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 TPPのことですが、もしこのまま実行されますと、恐らく食材については大きな価格差が出てくる場合があります。このことについては各議員にお願いしたほうがいいと思うのですが、食材が安いのだからと予算を削減されてしまうと、当然その予算に従った食材を購入しなければいけなくなるので、国産の食材が買えなくなる可能性があります。

我々は、それを十分検討し、なおかつ、チェックして有害な残留農薬等々の問題についても、絶対に子供の口に入れてはいけないので、価額だけで見ないようにお願いいたします。

○学務課長 まず、学校給食につきましては、給食費のほうは保護者から徴収をさせていただいております。食材については国産の物を使用させていただいております。なるべく東京都産のものを活用するように地産地消ということで取り組みを進めさせていただいております。

給食費の算定の考え方としては、毎年毎年食材の価格等を調査しながら、適正な価格になるように、1食当たりの保護者の負担等を勘案して設定をさせていただいているという状況でございます。

TPPの影響によって大きな影響が出るかどうかというところについては、しっかり注視をして対応していきたいと考えているところでございます。

○高森委員 区議会の定例会の一般質問でも、何人かの議員から質問がありましたが、保育ニーズのことについては、確かに国のほうでもさまざまな取り組みを行っているということですが、当然、国や地方自治体が頑張っているだけではなくて、企業側も変わらなければいけないことが多いと思います。雇用のスタイルについて、バリエーションを持ってもらえるような取り組みが必要だと思えます。

資料7の区長への手紙の要旨の中に、「フルタイム勤務でなくても働ける保育の場を作ってほしい」という言葉があります。このフルタイム勤務ではない状況にするために、まず機運をつくらなければいけないかなという気がいたします。

ただ質問したいのはその件ではなくて、その回答の部分です。就学前人口の増加に伴い、幼稚園の入園希望者も増加傾向にあって、複数園で定員超えをされていて抽選を実施しているという言葉と、その次に続く言葉が、これはつながるのかどうかと思うのですが、「現時点で、区立幼稚園で預かり保育を実施し、保育ニーズに応えることは難しい状況にある。」という回答ですが、幼稚園入園希望者が増加して定員超えをしていることと、預かり保育を実施することは難しい状況ということと、文脈としてつながるのでしょうか。

○学務課長 元々の回答文を省略させていただいている部分も正直ございますが、基本的には、幼稚園の希望者というのは言い方としては教育ニーズということで、保育ニーズではなくて教育ニーズの方が幼稚園を利用されるだろうということで、その幼稚園の希望者が増えるということは、まず教育ニーズに幼稚園としては応えていかなければいけない。

それ以上に、さらにその保育園のニーズ、保育園に入りたいけれども幼稚園の預かり保育があるのであれば、幼稚園でもいいという方を受け入れるには、まだ幼稚園としては教育ニーズでいっぱいなので、保育ニーズは受けられませんよという、そういう趣旨の回答でございます。

○高森委員 預かり保育を実施した場合は、幼稚園の教諭が保育をするのでしょうか。それとも別の組織に入ってもらって行うシステムを考えているのでしょうか。

○学務課長 区立幼稚園における預かり保育につきましては、これまでの対応としては、特に私立幼稚園のほうからは、区立での実施については控えていただきたいという強いご要望をいただいているところは正直ございます。

ただ、区立園で実施する場合に直営でやるのか、あるいは委託するのか、やり方についてはさまざまな方法はあろうかと考えております。

○高森委員 ということは、やり方によっては幼稚園の教諭が携わらない方法もあるけれ

ども、私立幼稚園との兼ね合いもあるということですね。確かにそういった意味では、様々な局面でバランスを考えなければいけないということはあるのでしょうか。ただ、保育ニーズが増えている一方で、幼稚園の「教育」に対するニーズも高まっているようであり、何とかして打開策を練っていかないと、パンクしてしまうのではという気がいたします。ですので、今度は私立幼稚園のほうにもしっかりとご相談をしながら、私立も公立も両立できるようなシステムづくりが必要なのかなと思います。

○学務課長 先日、私立幼稚園との協議会がございまして、その中でも私立幼稚園側としても預かり保育の機能の拡充について考える余地があるというようなご意見も出ておりました。ですので、やはり私立幼稚園の特色の一つとして預かり保育を実施されている園がございまして、まずは拡充を区としてもお願いをしていきたいと考えているところでございます。

○末廣委員 3ページに「ステップ・アップ」の話が出ておりますが、そのステップ・アップに対して生徒、保護者の反応はどうか。教えてください。

○指導課長 昨日2年生、3年生対象の第3回の講座を終えております。1年生については、現在募集をかけているというところで、また近々開催していくこととなりますが、今のところ、保護者の方々からも概ね、大変ありがたい機会を与えていただいているというお声をいただいております。

また、3年生は期末テストの直前講座ということで行っておりますが、特に3年生は受験に対する子供たちの意識も高まってきているところで、昨日も長時間に及ぶ講座ではありましたが、子供たちの大変集中して勉強している姿を見ることができました。

○末廣委員 大体何人ぐらい参加していますか。

○指導課長 各学年53名程度で、これは一つの学年を二つの講座に分けて、二展開で実施しているところでございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 次に報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 本区の場合、産業構造はサービス業で、東京の中でも比率が高いほうだと思います。ここで言われてる話だと、例えば、サービス業の飲食の場合は夕方における労働需要が高いケースがあるので、そういった時間帯に保育をしていただく、預かっていただければというニーズは、かなり高いのではないかと思います。

そのような産業構造の中における働き方を注視して、どういう需要がどの時間帯にあるのかというのを、もう少し見てあげていただきたい。その時間に預かっていただければ私はその時間働くことができるというのはあるかもしれないので、もう少しきめ細かさが必要かなと思うのですが、その辺はどうか。

○学務課長 現在、預かり保育を実施しているこども園の状況から見ますと、表現は適切ではないかもしれませんが、非常に人気がありまして、申請が非常に増えております。

短時間の申請が増えている状況は、やはりそういった預かり保育、給食等のサービス、こちらのサービスを希望する声が大きいのかなと考えているところでございます。

そういった意味は、預かり保育というのは比較的パートタイムで働いていらっしゃる方にとっては、使いやすい制度なのかなと考えているところでございます。産業構造という大きい視点からということについては、これまで検討してきたことはございませんが、そうした保護者の方の就業の状況等については、保育園等でも当然申請の段階でつかんでおります。そうした状況を踏まえて、まずは私立のほうに拡大をというお願いをしていくというお答えをさせていただいておりますが、基本的にはいろいろなサービスを用意することで、多様な働き方に対して応えていくという体制をつくっていくのが、今後の進める方向なのかなと考えているところでございます。

○垣内委員長 自営業の方というのは、フルタイム勤務として扱われているのでしょうか。

○児童保育課長 現在、保育の審査については、指数という点数制を用いております。その中では、特にどの業種ということではなく、週5日間以上働いていらっしゃる、1日の勤務時間が8時間の方が一番点数が高い評価になっているところでございます。

ですので、自営業の方でも当然週6日間働いている方がいたり、勤務時間が8時間を超えているとおっしゃっている方もおりますので、その中で特に女性のほうが短い勤務時間のお仕事があるというところで、パートタイムという形で希望されている方の多くが、待機児童になってしまっている状況がございますので、こうした方々が3歳以上のお子さんであれば幼稚園等の活用をお考えになるのかなと考えているところでございます。

○高森委員 先ほどの私立幼稚園のことにに関してですが、預かり保育の導入を推進することも一つあるのでしょうかけれども、その後、私立幼稚園のほうでこども園化へ向けた動きというのはあるのでしょうか。

○庶務課長 まず、私立幼稚園での預かり保育の実施状況でございますが、7園中4園で実施をしております。教育時間終了後で見えますと、遅いところでは夕方の6時まで預かり保育をしているという状況でございます。

こども園化に向けては、個別に検討されているようなところはあるようでございますが、はっきりとこちらのほうにお伝えいただいているようなことはない状況でございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは次に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 この秋色茶会については、一般の方たちも対象になるということなのでしょうか。

○生涯学習課長 会場が東京国立博物館でございまして、一般の方についても対象になる

と聞いております。

○垣内委員長 これはチケットを購入されて、それぞれの茶席にお伺いするというやり方ですよね。

○生涯学習課長 茶席に着く場合については、4,000円ほど入場料がかかるということを知っています。

○垣内委員長 回数券ではなかったのでしょうか。茶席が何席かあって、全席を回る場合は回数券を購入して、茶席にお伺いするような気がするのですが。

○生涯学習課長 5席ございまして、委員長のおっしゃるとおりでございます。申し訳ございません。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承を願います。

3 その他

○垣内委員長 そのほか、何かございますか。

○和田教育長 今朝のニュースのことですが、佐賀県で学校の生徒に関する成績について、外部からのインターネットのアクセスによって情報が漏れてしまったという話がありましたが、この件の概要等、それから台東区のケースではどうなのかについて説明をお願いします。

○教育改革担当課長 事件の概要についてでございます。まず、この佐賀県につきましては、先進的な取り組みをしている自治体でございます。佐賀県では教職員、教育委員会、それから子供たちが同時にアクセスできるようになっておりまして、環境としては、無線LANを子供たちが使える状態となっております。

ただし、クラウドというものがございまして、本区ではNTTのサーバーを利用しておりますが、そうではない、管理をしていないクラウドというところにデータを保存しておりますが、教職員が保存する子供の個人情報については、子供たちはアクセスできない状態になっておりました。

今回の場合、17歳の少年が学校の近く、すなわち無線が届くところに行って、どうやら生徒のID等を取得したようですけれども、それでクラウドまで入り、そこからこの17歳の少年が開発したプログラムで、いわゆる教職員だけが入れるところに入って行って個人情報を流出したと、そのように記事からは推測しております。

そして台東区の場合ですが、まず無線LANをまだ導入しておりません。ですので、校舎内に入って有線のLANに接続しなければ、本区が利用しているNTTのサーバーには行けないということ。それから、実際に教育委員会から配置しているパソコンの機器の番号でなければ入っていくことができないので、私物のパソコンを仮にLANにつなげたとし

でも入っていくことはできない状況でございます。この佐賀県の状態につきましては、現在の台東区の環境では起こり得ないと考えております。

○垣内委員長　ご質問等はよろしいですか。

(なし)

○垣内委員長　それでは、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会をいたします。

午前11時06分　閉会